

□第7回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2024（令和6）年9月17日 13時40分から16時00分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 大塚委員 | 2 瀬瀬委員 | 3 藤井委員 | 4 玉田委員 | 5 小林委員 |
| 6 竹原委員 | 7 山口委員 | 8 露 委員 | 9 朝倉委員 | 10 古川委員 |
| 11 伊藤委員 | 12 瀧本委員 | 13 倉澤委員 | 14 露木委員 | 15 市川委員 |

◆傍聴者（入出順：敬称略）

- ・青木友晴さん ・真崎 庄次郎さん ・松田 也寸志さん(日本調理機㈱) ・小林町長
・石川さん(政策推進課) ・村田議員 ・松尾さん(神奈川新聞社) 計：7名

◆事務局

- ・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・青木（理）教育総務係長
・上甲主査 ・勝間田主事 ・奥村学校教育指導員

◆事務局（教育課以外）

- ・青木参事兼総務防災課長兼人事課長事務取扱 ・ト部福祉課長 ・飯塚健康長寿課長

上甲主査： 皆さん、こんにちは。定刻となりました。皆さんお揃いですので、第7回真鶴町学校建設準備委員会を開催させていただきます。本日の座席は、協議事項 a 学校の形態について協議するため、グループワークを予定してございますので、事前にテーマ別に班分けさせていただきました。地域とともにある学校づくりを作り上げていくために、子どもたちのために「何をするのか」ではなく、「何のためにするのか」、本日の委員の皆様において熟議を重ねてほしいと思います。よろしくお願い申し上げます。

本日、神奈川新聞社さんから取材に来られております。会議中の様子を写真に撮りたいとの申し出がございますので、万が一、掲載されたくないという方がおりましたら、会議終了後、事務局まで申し出ていただきたいと思います。

会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿、資料1から資料8まで。また、本日机上配布させていただきましたグループワーク12。A4の両面刷りのものが机上配布されているかと思います。万が一過不足等ございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。

それでは、まず初めに瀧本委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

瀧本委員： 皆さん、こんにちは。1年過ぎて町の中でも、この校舎建設に対して関心を持ってくださっている方が、大分増えてまいりました。そういう中でいろいろな思いを持って、この会議を見てくださいではないかなと思います。私達が「では、何をすればいいかな」と考えた時に、思い出したことが1つあるのです。小田原の三の丸小学校の

話を前にしました。三の丸小学校の図書館コスモスといいます。平成4年の時にその名前を決めて、平成9年に校舎ができて、コスモス。私、平成、20数年前ですか。もう1回三の丸小学校に行った時に、職員、それから子どもたちから「なんでコスモスって名前なの。」と聞かれました。そのときに話をしました。「コスモスは宇宙なんだよ。みんなにとって図書館というのは宇宙。みんながまだ知らない色々な世界がそこにあるんだよ。だから、図書館に行って、いろんな本を読もうねという意味で、コスモスってつけたんだよ。」という話をさせてもらいました。おそらく、私達も今やっていることは、この後、10年先、20年先、30年先に皆さんのお子さんあるいは孫さん、あるいは学校の先生から「どうしてああいう校舎を作ったんですか。ああいう建物になったんですか。」という話が聞かれると思います。そのときに、「いや、実はね、なくしたくなかったんだ。」や「そうじゃなくて、そのときの子どもたち、そのときの先生、親に、ぜひ夢のある話をしてあげられるように、今、皆さんで検討しているのだ。」というふうに思っていて、一つ一つのことに自分が20年経って、自分の孫に、あるいは学校の先生の話をする時に、「こうやって言ってあげよう。」ということをいつもイメージしながら、そういう責任を持って私達は話をしていけばいいのかなと思っています。今日も長い時間ですが、よろしくお願いします。

上甲主査： ありがとうございます。それではこの後、真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定に基づきまして、委員長が議長となりますので、これより進行をよろしくお願いいたします。

瀧本委員： それでは、会議を始めたいと思います。真鶴町学校建設準備委員会設置規則第9条の規定により、会議は公開となりますので、よろしくお願いいたします。また本日、傍聴7名を許可しております。

報告事項に入る前に、学校建設準備委員会の役割や、この会議で話し合えたことが、どのように生かされているのか、事務局より説明していただき、各委員にご理解いただきたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

上甲主査： はい。それでは、これより着座にて説明をさせていただきます。これから学校建設準備委員会の役割について、簡単に説明をいたします。当委員会は、地方自治法に規定された真鶴町の附属機関であり、その目的は「真鶴町立小中学校等の施設の整備等の具体的な検討をし、その結果を教育委員会に報告すること」と規定している諮問機関でございます。「諮問」とは、有識者または一定機関に、意見を求めることで、その意見は真鶴町教育委員会に答申書や意見書として提出をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、その内容において決定権者が異なります。事務の大半は教育委員会の決議事項ですが、関係する項目は画面の一覧のとおりでございます。

それでは、教育委員会に提出された答申あるいは意見はどのようなプロセスとなるのか、事例に沿って説明をいたします。今年度に入り、「学校建設候補地について」、7月

16 日開催の準備委員会で決定をいたしました「教育財産を取得し、及び処分すること」は町長の決議事項ですので、7 月 30 日開催の教育委員会 7 月定例会に当委員会が出された答申を提出し、審議した結果、当委員会の答申のとおり承認されましたので、8 月 2 日付けで町長に対して「財産取得の申出書」を提出し、8 月 7 日付けで同意書を受領いたしました。なお、7 月 22 日の議会全員協議会で、町民の代表である議員の皆様には準備委員会からの答申を報告しております。続いて、「跡地利用に関する付帯意見」は、教育委員会の決議事項ですので、8 月 26 日の教育委員会 8 月定例会に提出し、教育委員会で議決後、町長に対して教育委員会、学校建設準備委員会の連名で提言書として提出させていただきました。この提言書については 9 月 13 日開催の議会全員協議会で議会へ報告をしております。

今後、この委員会で決定していく学校制度、教育課程、給食を含む施設整備の方針は、教育委員会の決議事項となりますので、直近の教育委員会でご審議をいただき、迅速に決定をしていき、その過程で町長、議会へは報告をしていくものでございます。説明は以上です。

瀧本委員： はい。ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して質疑等ございますでしょうか。無いようですので、また後で先ほどの事でお話をさせていただく、質問をしていただいても結構ですので、声を上げてください。

では続けて、(2) 報告 a 第 6 回学校建設準備委員会について、事務局より報告してください。

上甲主査： それでは、資料 1 「第 6 回学校建設準備委員会」の概要については、皆様に加筆修正をお願いし、ご承認いただき、ホームページにも掲載です。詳細説明は省略させていただきたいと思います。また何かご意見等ございましたら、事務局までお願いします。説明は以上となります。

瀧本委員： はい。今の説明について何か質疑ありますでしょうか。無いようですので、b 真鶴町小中学校一貫教育校建設による財産取得の同意について、事務局お願いいたします。

上甲主査： それでは、資料 2 をお願いいたします。冒頭で説明をいたしました、学校建設候補地については 7 月 16 日開催の準備委員会で決定をしました。教育財産を取得し、及び処分することは町長の決議事項ですので、7 月 31 日開催の教育委員会 7 月定例会で当委員会に出された答申を提出し、審議した結果、準備委員会の答申のとおり承認されましたので、8 月 2 日付けで町長に対して「財産取得の申出書」を提出し、8 月 7 日付けで別紙資料 2 のとおり、同意書を受領しましたことをご報告申し上げます。事務局からは以上です。

瀧本委員： はい。ありがとうございました。事務局より報告がありましたけれど、質疑はありますでしょうか。では無ければ、c 「付帯意見書」「小学校地の跡地利用に対する提言書」について、事務局お願いいたします。

上甲主査： それでは資料３－１、３－２をお願いします。学校施設の跡地利用につきましては、皆様の熱い思いを幾度の修正を重ねて、資料３－１のとおり、８月１４日付けで教育委員会に提出することができました。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。８月２６日に開催されました８月定例会で慎重審議していただき、全員賛成のもと、資料３－２をお願いいたします。教育委員会、学校建設準備委員会の連名で、額額教育長、瀧本委員長より９月４日に真鶴町長に提出していただきましたことをご報告するとともに、この提言書の調整に際しまして、委員の皆様から多数のご助言をいただきましたこと、ありがとうございました。事務局からは以上となります。

瀧本委員： はい。ありがとうございました。ただいまの事務局の報告について質疑ありますでしょうか。はい。露委員。

露委員： はい。説明ありがとうございます。真鶴町小中学校ＰＴＡの露です。１点、ここまでのお話の中で確認したい事項がありまして、質問をいたします。前回、７月１６日にこの学校建設準備委員会が第６回開催されました。その後、７月２２日に議会全員協議会がございました。その中で小林所長から「役場機能の移転の話」が議会の方に報告事項として挙がりまして、ゆくゆくは情報センターの方に機能を移転していきたいと。細かい点は省きますが、そういったお話が出ておりました。これは前回の学校建設準備委員会では、中学校跡地または小学校跡地のどちらに建てるかという内容で、非常に議決内容としては重い内容なのかなと私は認識しておりますが、役場機能の移転という、これもまた大きい事項を、できれば学校建設準備委員会の前に委員には情報が行き渡っていくと、どちらの跡地に建てようかという判断材料があったのかなと思っております。こういった町の大きい何ですか。例えば、移転等の情報が今後、情報共有が、このように後から我々が知るということが起こり得るのかどうかということだけ、１点確認をしたくて質問をさせていただきます。私からは以上です。

瀧本委員： この件について事務局からお答えできますか。

上甲主査： はい。ご質問ありがとうございます。教育委員会としても、できるだけ町長部局の情報は共有させていただきまして、そのタイミングで情報を提供できるものについては情報提供をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

露委員： はい。ありがとうございます。

瀧本委員： はい。今、傍聴の方から手が挙がっています。通常、ここでは意見は出せないところなのですが、当事者の町長さんですので、簡潔に。それで学校建設準備委員会に関わる部分ということでお話していただけますか。

小林町長： はい。お尋ねでありますので、せっかくの機会ですからお答えしたいと思います。まず、役場の移転の話等の公共施設再編の件につきましては、公共施設等総合管理計画の中で来年1年間かけて議論していくものです。まだ確定はしてないですが、役場の移転については議会には早めにご報告した方がいいかと思って出したものでして、別にこの協議会への報告が後になったわけではありません。協議会の審議事項ではないと考えております。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。今のお2人の質問、意見ということで頭の中に入れておいていただいて、特には学校建設準備委員会としてどうのという話ではありませんが、今後の話し合いの中で、もし必要ならばまた質問していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは協議に入ります。協議 a 学校の形態（義務教育学校か小中一貫型小中学校）についてを議題といたします。事務局、お願いいたします。

上甲主査： それでは、冒頭にも説明させていただいたとおり、本日、学校の形態についてはできるだけ決定をしていきたいと思ひます。

まず初めに、「真鶴町がめざしたい幼（保）小中一貫教育の姿」を、これまで議論してきた思いや考えを再確認していただき、それぞれの専門的グループでテーマ別に熟議していただき、ご意見をまとめていただければと思ひます。そして、グループを一旦シャッフルし、グループワーク2で、1で出し合った意見等を参考にこの真鶴町がめざすべき学校の形態について意見を出し合っただきたくと思ひます。グループワークの前に資料4をお願いします。施設一体型小中一貫校の利点を活かした学校の校種比較を一覧にまとめてみました。ポイントを絞って説明をいたします。上段、義務教育学校の場合、校長が1人。修業年限は9年。職員組織および教育課程は1組織となります。一貫校では、校長は小中各1人。修業年限は6年・3年。組織は小中ごとの組織となりますので、教育課程もそれぞれで編成することとなります。以下の説明は省略いたしますが、全国の事例を検証いたしますと、義務教育学校では、「大規模校において、組織を1人の校長が統括することが難しい。」という意見が多くあり、「小規模校では、柔軟な教育課程を1つの組織として学校運営を行うメリットが多い。」ということが確認をされております。そのような先進事例から事務局としては、義務教育学校の形態にした場合のメリット、デメリットや可能性を本日のグループワークを通じて、検討していただき、最終的にどちらを選択するのか決めていきたいと考えています。再度、夢のある意見を出していただきながら、真鶴町の新しい学校像、めざす学校像を達成するため義務教育学校又は小中一貫校について熟議していただきたいと思います。

これよりグループワークに入ります。グループワークの進行は今回の基本構想・基本計画を委託してございます教育環境研究所の野島さんをお願いをしてありますので、よろしく願いいたします。

野島： はい。改めまして教育環境研究所の野島と申します。どうぞよろしくお願い致します。前回から参加させていただいて、いきなりグループワークという形で皆さんと議論するというのは、なかなかハードルが高いとは思っていますが、ぜひご協力をよろしくお願い致します。

まず最初に、改めてグループワークの中でチーム分けをしていただいておりますが、「子どもの立場」、「教師の立場」、「地域社会の立場」ということで、それぞれ新しい学校が小中一貫教育学校となる。それは施設一体型であるということを踏まえて、これまで当然ずっと議論を積み重ねてきて、こちらの資料7にその成果がまとめられていると思いますが、その振り返りも含めて、それぞれどんなことが可能性にあるか、あるいはこれまでどんなことを大事にしてきて、それを受け継いでいきたいかみたいなことを、それぞれ「子どものチーム」については子どもの視点で、「先生方のチーム」については先生方の視点で、「地域の方々について」は地域の視点ということで、新しい学校のあり方について再確認をしていただくというような議論ができておるかなと思っています。それを踏まえて中間発表をしていただきたいと思います。中間発表は各グループの中で、委員の方々の中から発表者を決定いただいて、ぜひ発表していただきたいと思います。その中間発表を踏まえて、グループワーク2では「子ども」、「教師」、「地域」という視点をとおして、新しい学校とはなんぞやというところで、当然ながらこれまでも考え方の中で『未来にはばたけ！半島まるごと学校！』というキーワードがテーマとして掲げられていますが、それをもう少し具体的に改めて整理していくことがあるかということをもとめていただいて、それで学校制度という視点では、校種をどういうふうに選択していけばいいかというようなことをそれに合わせていただくと。それを発表していただいて、全体で再確認をしていくと良いのではないかと考えております。そういう形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご質問があればと思います。それではご了解いただいたということで、まず最初にグループワーク1ですが、議論は30分ぐらいを目途に行っていただきます。発表はグループごとに3分程度、質疑を含めて想定をしております。発言内容についてはホワイトボードを用意しておりますので、事務局の方々、うちのスタッフが発言を記録していきます。それをまとめて発表していただくというようなことで、その発表についてはぜひグループの中で発表者を決めていただいて進めていただけるといいかなと考えておりますので、よろしくお願い致します。あと、時間配分などについては、私からコメントを途中で挟んで見ていきたいと思っておりますので、そういう形で進めていただきたいと思います。早速ですけれど、視点としては、用紙にいろいろ書いてございますが、これはあくまでも1つの視点です。これに沿って、全てを書き出してほしいというわけではありません。例えば、こういうような視点をヒントとしていただきながらご意見を出していただけるといいのかなと思っ

ています。ぜひ短い時間で審議していただいて過ごしたいと思いますので、よろしくお願いします。早速ですが、始めていただきたいと思います。すみません。進行役を最初にどなたか決めていただけるとスムーズにいけるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

上甲主査： すみません。進行役はあらかじめお願いをしております。グループ1は瀬瀬教育長。グループ2は小林委員に、グループ3は竹原委員です。よろしくお願いいたします。

<グループワーク1 話し合い> ※別添グループワーク1まとめ 参照

野島： はい。どうでしょうか。まだ話したりないというグループがありましたら手を挙げていただきたいと思いますのですが。グループワーク2でも引き続き議論をしていただきますので。メンバーは変わりますけれども。発表する方をグループごとに決めていただければと思います。書記の方でも結構ですし、どなたか決めてください。発表は早い者勝ちにしたいと思いますので、準備ができたところからということでございますので、よろしくお願いします。よろしいですか。もう発表の方に移ってもよろしいでしょうか。皆さん。

全委員： はい。

野島： はい。よろしくお願いします。どのグループからいきましょうか。今もう早速進めて、教育長進めていっちゃいます。「学ぶ子どもの姿の視点」ということで発表をお願いしたいと思います。皆さん見にくい方がいらっしゃいましたら立っていただいて全然構いませんので、傍でお聞きいただければと思います。よろしくお願いします。

塩田指導主事： はい。1グループです。1グループは「学ぶ子どもの姿の視点」について話し合いました。まず初めに、「真鶴町の子どもたちの強みってなんだろう」「どんな子どもたちに育ってほしいのか」を出し合った後に「どうしたらそういうことが実現していくのか」と具体的な話に最後なっていました。まず、「真鶴町の子どもたちの強みってなんだろう」といった時に、遊ぶ所は少ないかもしれない。でも、真鶴の子どもたちは自分たちで作り出す力、遊びを作り出したりなど、そういったことという力がすごく高いだろうという意見が出ました。「どんな子どもに育ってほしいのか」というところについては、自然の中で子どもが育つ、自発的に考えられる子ども、持てる能力を生かせる、表現できる、選択できる環境。そうしたどういう子どもに育ってほしいのかを考えた時に、まず「繋がり」というところが1つキーワードになるかなと思いました。1つは自然との繋がり。そして、人との繋がりというところ。特に「人との繋がり」の部分につきましては、先ほどの自発的に考えられる子どもでは地域の課題を、特に人口や社会的な課題を地域の人たちとともに学んだり、地域の人たちから自分たちのキャリアを

考えたりするような経験ができたらいいいのではないかな。また、地域の人たちの中に自分たちの居場所があって、失敗しても躓いても大丈夫。そういった環境があったらいいのではないかな。または新設校が駅の近くになりますので、この町の1つの課題として、中学校を卒業すると関係が切れてしまうことがあったので、高校生も気軽に来てくれたり、高校生から学ぶ機会を得たり、誰からも学べる。みんなが関われる。子どもたちから地域の方が元気をもらえる。そのような地域と子どもたちがウィンウィンの関係になることができるというところで、「繋がり」が1つキーワードになるかなということでした。ただ、「そこからやはり固定観念をなくすということが大事だね。そのためには大人が子どもを信じる。ここがすごく大きなキーワードになるよね。教員と子どもだけの関係ではない、教員が、大人がみんな子どもを信じられるように小さな町の強み、みんなが当事者と思える、そういった環境を作っていきたいね。」最後そういうふうなキーワードを達成していくために、どういう子どもを育てたいかという具体的な姿を地域に共有、発信していくことが、これから求められるのではないかなという話になりました。第1グループは以上です。

野島： はい。ありがとうございます。この中で質問がある方。質問は無いです。はい。次に先生方の視点からお願いします。

倉澤委員： はい。それでは、学ぶ教師の姿という視点から、私達はだいぶ教員経験が多い人が多い人だったのですが、やはり義務教育学校とそれから1つの学校でそれぞれ小中あるという。どちらかと言ったところで、やはり皆さん「ワンチームで安心できる学校づくりをしていきたい。」というところで、もう考え、気持ちは1つになっていました。やはり小学校・中学校の9年間で、子どもの学びや育ちを見ていくというのを、これまでのそれぞれの校舎があって、研究を進めてきたのですが、なかなかその距離が埋まらないところがあったのではないかなということも振り返りました。そうすると、やはり1つの学校の中に、1つの組織で見ていくことはとても大事なことです。ただ、その区切り方が今までの6—3なのか、4—3—2なのか、3—3—3なのか。そのところはこれからの課題でもありますねということもありました。それと職員を集めていくところが、なかなか難しい課題かなと。そういった面で教員免許が小学校免許、中学校免許、それぞれありますので、そちらの両方の先生を集めていくということは、なかなか難しいかなと。だが、いろいろ今義務教育学校も増えつつあるということで、国の方でもそういったところを見てくださっているところもあるということです。そういったことについて前向きに取り組んで乗り越えていく。やはりワンチームの義務教育学校を私達は目指していこうと。どうしても小規模な学校だから、人間関係や友達関係が固定化しやすいのではないかなという心配もありました。しかし、その固定化という中だけの関係だけではなくて外に開いて見ていくと、もっと人との関わりというのは求められるし、作れます。特に、この真鶴町は人間関係の広がり、子どもだけで考えずに地域の方も考えていけるのではないかなということでした。そして、小学校1年生から中学3

年生までの学年差も心配ではないのかということもありましたが、そこもこれまでも交流や関わりという中では真鶴町は心配ないです。やはり幼稚園と中学の生徒の関係も交流で進めていますし、小学5年生と幼稚園の子どもたちとの交流を進めていると、その関わりも大事になっていくということで、子どもから学んでいく、それから地域から学んでいくというところも、教師集団というのは大事なところもありました。以上です。

野島： はい。ありがとうございます。ご質問はありますか。よろしいですか。それでは最後、地域の方からお願いしたいと思います。

竹原委員： 3グループです。地域と学校ということで、地域の人が多く、それから行政の部長部局の方もおいでくださっているのです、よく分かると思います。皆さん素晴らしい提案、キーワードを出されて、私今日一番興奮しています。それで主なものとして、まず今度新しい学校ができることから、そこに空間。誰もが出入りする、用があってもなくても出入りできる。地域と学校を繋ぐ空間を作ることによって、そこに学校帰りの高校生や大学生。それから、もしかしたらもっと大きくなった企業人やビジネスマンがそこで少し話をしたり、何かに関わったりということができないのではないか。そこがあることによって、乳幼児のいるお母さん、それからお子さんがいる方も活動できる場所として機能するのではないかとということがありました。それで世代を超えて学びの場ができるということは、学校の教育の中にも社会に出ることを実現するために、いろいろな人が関わってくださる。教育環境ができる。小さいからこそその濃さという強みを生かせる。半島まるごととは、そういうことなのではないかなと皆さんと話しました。それから、地域では他に福祉関係の方、それからまち作りや防災の方、企業の方や商店の方など、様々な方がキャリア教育や子どもの教育に深く関わってくれるチャンスはもっと増えていくと思うのです。そういうときに全て学校の先生がコーディネートしていた、交渉事をしていたのですが、それはもう辞めて、コミュニティスクールであることとともに、地域学校協働活動というのを立ち上げると、そこにコーディネーターさんが活躍するようになります。コーディネーターさんも特別職の公務員ということで法的に活躍ができますので、そういう方が情報を集めたり交渉をしたり、先生方が実現したり、学びを実現したり、それから地域の願いを反映させたりということで調整機能ができますので、先生方がプロとして教えることに注力できる環境が、そこでもできるのではないかと。コーディネーターさんがいることでその空間も、学校の中の空間も生きていきます。空間だけになるとあまり機能しないと言われていきますので、そういう機能を作っていただけたらと思っています。あとは、子どもたちが関わる、地域とかかわるときになど、子どもはいないから知らないというだけではなくて、逆に子どもを生かす、子どもが主体的に動く環境作りを、ここでできるのではないかと話は聞きました。そして、子どもがそこで当事者性を高めることで市民へ行きます。市民性が醸成されていきます。そういう15歳までに地域の方や地域の物事や行事に深く関わることで地域を愛するよ

うになり、地域に戻ってくる可能性が高いということ、それは本当にエビデンスとしてたくさん出ています。まさにそういう環境がこれから真鶴にできるのではないかということで、仕組みを作るだけではなくて、その中に中身を充実させるということを最後まで話をしました。看板をかけたからとすぐにはなりませんということで、コミュニティスクールの実感がないと保護者の方がおっしゃったのだけど、じわじわと効いてきますので、これは漢方薬だと思って、一緒に作っていったらいいかなと思っています。それから最後に、コミュニティスクール。今、まなづる小学校だけで作っていますが、できたら小中で一体型でサポート的に作れるので、1つのコミュニティスクールとして来年度スタートすることによって、助走ができると思うのです。新しい学校をどうするか。その助走する時に公的な価値づけの助走がある方が、ただみんなはワイワイ言うよりはいいと思います。コミュニティスクールなどで派手に動く必要は全くないので、ただ情報を共有する、思いを共有することで十分だと思いますので、ぜひそういうができたら。小中一貫にするか義務教育学校にするかという看板の決定は、ここはしなかったのですが、中身が大事だということで最後は終わりました。以上です。

野島：　　すごく各グループとも濃い議論をしていただいたと思います。ある意味結論が出ているかもしれないと思うのですが、せっかくなのでもう1つ設定していますので、今話をそれぞれ全体でシェアしたところですが、やはりグループをもう1回シャッフルして、そこで地域と子どもと先生という視点で、もう1回振り返りを最後にしてみたいと。そういう議論をしていただけるといいのかな。最後、学校制度のまとめをその中でお願いできればと思います。

それでは席を移動していただきたいと思います。グループ1は塩田先生がいらっしゃる場所に名前が出ておられる先生、委員の方々移動してください。グループ2は真ん中の小林先生がいらっしゃる所に。グループ3は奥村先生がいらっしゃる所をお願いしたいと思います。

忙しなくて動いてもらって恐縮ですが、着席いただいたでしょうか。それでは、ここからはグループワーク2ということで裏にあります。3つの視点を議論していただきましたけれど、それを統合する、総合する形で目指す学校像というか、それはもちろんこれから議論をされてきたと思いますが、今日の中でのまとめを、子ども、教師、地域の視点でご議論いただければと思います。その中で具体的な教育の中でも夢などということについても、ご議論いただけるといいのかなと。最後に、できれば講習という形で座学の方角づけ、各グループの中でまとめていただけるかどうかと思います。まず20分程度、3時までには分析して、それで少し調整が必要だということであれば、こういうふうに伸ばして、あと最後またぜひ発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。スタートしてください。

<グループワーク2 話し合い> ※別添グループワーク2まとめ 参照

野島： はい。そろそろ発表に移りたいと思いますが、まだ準備が足りない、話足りないというところがありましたら、手を挙げてください。よろしいですか。それではまずトップバッターはどこからいきましょうか。はい。それでは教育長チームからということで。はい。お願いします。

塩田指導主事： はい。教育長チームです。結論からしますと、真鶴町の新しい学校の種別、校種としては「義務教育学校がいいのではないか」という話になりました。皆さんもどちらでもいいのではないかという意見が多かったです。先ほどの最初の感想から、第1グループワークの話し合いの感想から盛り上がったのですが、本当に真鶴町が今まで培ってきたもの、積み重ねてきたものというのを基盤にしてやっていく。その中身を考える時に、どちらでもいいのではないかという話が多かったのですが、どちらかと考えた時に、義務教育学校。その理由、メリットとしては、みんなで子どもを見る。9年間丸ごと見ていくということは、子どもたちに専門的な学びをやっていける。9年間の学びをまたは目標や子ども理解などを共通理解の中でできるようになるのではないかな。ただ、1つになった時に、小学校の先生、中学校の先生の文化の違いや考え方の違いということは必ず出てくる。それが一番の障壁になっていくだろうという時に、やはり学校種を1つにすることで、もうやらなくてはいけないという、この必然性を生むという意味でもいいのではないかな。その中でやはり先生方が使う。大きいのだろうけど、それを自分たちの貴重な体験、メリットとして本当に受け止めてほしいな。小学校の良さ、中学校の良さ、互いに理解し合えるような、先生方それぞれの相互の理解が深まるような、そういった学校になるといいなという話し合いになりました。以上です。

野島： ありがとうございます。ぜひ補足があれば。よろしいですか。あとご質問は特に。全体通して、ぜひ最後にご質問を共有できればいいと思いますので、よろしくお願いします。はい。お願いします。

倉澤委員： それでは第2グループです。第2グループでは、「目指せ町義務教育学校」ということである程度は合言葉も決まりました。それでやはりワンチームになればリーダーは1人でまとまりやすい。意思決定もしやすいということで、もし1か所になるなら、建設中からもワンチームでいいのではないかなという声もありました。やはりこのワンチームでやっていくとなると、誰がそれを決めるのということも出てきたのですが、どちらでもいいのではないかなという声もありますし、「子どもが決めたら。」や、ただ子どもにそれを任せるのというところで、やはり大人の責任で子どもに気持ちや子どもの意見はよく聞いて、私達が決めていくことは大事だなということもありました。やはり学年が進んでいくと、教科もそれぞれの専門性で教科担任制ということで、いろいろな先生から教わることができます。ですので、この義務教育学校であれば、そういった利点もあるのかなということで、この9年間を通して子どもの学び、育ちを見ていくということで、育ちの達成感を見ていくということは、新しい学校がスタートして、同じ場で新しい学校

からこの人たちの達成感というのは、我々はなぜいくということできたいなということとです。以上です。

野島： はい。ありがとうございます。それではグループ3の発表をお願いしたいと思います。

藤井委員： グループ3では、引き続き地域にどう繋がっていくか、地域のポテンシャル議論で盛り上がったのですが、結論めいたところからいって、やはり9年間を通してという一体型の学校になるので、9年間を通して町の社会課題を学校で考えられるような仕組みという意味で、やはりコミュニティスクールと、あとコーディネーターの存在というのが大事であろうという話になりました。それが新しい校舎で合わせてということよりは、その前にある仮校舎で小・中学生と一緒に学び始めるタイミングを目指して、9年間の達成感が得られるような教育というものを考えていけるといいのではないかなという話になっています。例えば、それがカリキュラムだけではなくて、仮校舎ではありませんけれど、本当にある程度1つでもいい。空き教室1つでもいい。タンクの側でもいいという形で、1つ先ほど出た共創スペース、地域の方と生徒さんが繋がれる止まり木のような場所というのができて、そこでお茶が飲めたり地域の方がまた新しいことを考えるきっかけになったりすると、そういったことが始められると、きっと不登校も救える環境ができるかもしれない。そこで接点を持った子どもが、例えば、保健室と別でそういったスペースがあることで、地域の方と繋がって、学校には来られないけれど、地域で畑を手伝って、その活動を通して登校したことにするというような仕組みを作れるかもしれないし、あるいはお互いに学び合うという子どもが、先生から学ぶだけではなくて、地域あるいは大人も子どもと話すことで学びがあるかもしれないという話になっています。なので、当たり前にお互いに学び合うという環境を用意。仮校舎で一体になって学び始めるところから目指したいねという話になりました。あと、いろいろ先ほどの議論から通じて、デメリットの心配があるかもしれないですけど、それらがこうしたコミュニティスクールができて、コーディネーターさんがいることで、解消していけるのだということも広めていけるといいかなと思っています。少人数ということも地域、町外や県内、世界へオンラインも繋がる可能性があるし、あと、小さい小学校上がりの小1と中3の関係、体格の違いなど、そういった心配も大きな視点で見ると、兄弟の関係で兄弟が多い方だと本当に中学生がお兄ちゃん一番下の子が幼稚園生ということもあり得るので、そういった兄弟のような関わりができる。元々、人と人との距離が近い。真鶴にはポテンシャルがあるので、それらを一体に繋がって、かなり可能性が高いよねという話で盛り上がりました。義務教育学校がいいのかという議論まで至らず、中身の話をしておりました。以上です。

野島： はい。ありがとうございます。それぞれのグループから発表されました。どうでしょうか。制度としてはということで、義務教育学校という話がありましたが、やはりそ

れを決めるというこのプロセスこそが大事だったのではないかなと思っています。当然、今日で何か決まってそれで終わりではなくて、「仮校舎でも、すぐに取りかかろう。」というお話があって、ぜひそれを進めていただけるといいのかなと思っています。制度としては、義務教育学校がいいという話で、この場ではまとまったような印象がありますが、そういう形でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは次に今日もかなり議論が進められておりましたが、学年の節、区切りというか、先入、本番の区切りも含めて、その辺について今日の議論も踏まえて、次回、施設面と教育の両面から提案をさせていただくことも多分あると思いますが、その前段として教育委員会の塩田先生よりお話がありますので、よろしくお願いします。

塩田指導主事：はい。熱心な議論をどうもありがとうございました。真鶴町教育委員会指導主事の塩田と申します。今、各グループの中でも「区切り」という議論がありましたけれど、そのことを次回の準備委員会のテーマにさせていただきたいと考えております。皆様のお手元の資料8になりますが、平成29年「文部科学省が義務教育学校および併設型、連携型の小中一貫型小中学校の導入状況について」、全国的な調査を実施しました。その結果を見ますと、小中一貫教育の導入に合わせて、現行の6-3とは異なる4-3-2や5-4などといった学年の区切りを設けている取り組みが相当数に上がることが分かります。学年の区切りを柔軟に設定していく意義や根拠につきまして、資料8の(1)、(2)に示しております。発達段階のカリキュラム、学校の運営体制、担任制なども含めて考えていく必要があります。資料8の一番下の部分になりますが、学年段階の区切りの設定は、教育活動の質を高めていくための「手段」であって「目的」ではありません。それぞれの区切り方のメリット・デメリットを十分に検証し、児童生徒や保護者、地域の意見も踏まえつつ地域制も考慮した上で設定する必要があると考えます。これまで議論してきた内容を十分加味した上で、子どもたちの育ちに有効に繋がるよう考慮し、次回、事務局から学年段階の区切りについて提案させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

野島： はい。それでは、協議事項a 学校の形態のところの議論は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。委員長に戻したいと思います。よろしいですか。

瀧本委員： はい。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。今日の話をお聞きしていて、ぜひこれから私達が今やっているのは小中学生のための学校作りをしているのではなくて、真鶴町に住む人たちの未来を創る学校作りを、今考えているのだなというふうに受け取りました。ぜひ、そういうふうに皆さんのそれぞれの部署、機関でお伝えしていただけたらなと思います。

5分間休憩いたします。

<休憩時間>

瀧本委員： 皆さんお戻りでしょうか。それでは、協議事項b 給食・プール・体育館施設について、協議を行います。事務局の説明をお願いします。

上甲主査： はい。それでは資料5をお願いいたします。これまでの様々な議論により、給食・プール・体育館施設整備に関する基本的な考え方。これを確認またはご意見をいただきたいと思います。上段にこれまでの協議経過および意見等を記載いたしました。比較項目につきましても検証した結果、2ページの提案として、まず給食については、各委員で異論はないとは思いますが、「食育の観点からの学校給食は自校給食として施設整備をしていきたいという考えでよろしいか」。意見ををお願いいたします。

続きまして、プールについてです。これまでの皆さんの想い、また、児童や生徒の回答では設置を望む声も大きくございました。環境整備要件、費用、働き方改革等の観点から考察いたしまして、3ページ記載の提案といたしましては、「水泳授業は、水の安全教育の観点からこれは絶対に必要である。まなづる小学校のプール、民間を含めた近隣施設、岩海岸など、活用を工夫することとし、新設校のプール整備は行わないこととしたい」と思いますが、皆様からのご意見を最終的に伺いたいと思っております。

最後に、体育館についてです。「既存の町立体育館を学校体育館として併用し、夜間等は地域に開放をいたします。また、酷暑対策として授業環境の整備及び防災機能の強化を目的とし、空調設備を設置し、併せて屋根の断熱機能の向上を図るとともに、関係法令の基準を満たすべき改修をすることに対応する」ことについてご意見ををお願いいたします。

なお、詳細な施設概要の議論は次回以降となります。小体育館の設置については、併用できる多目的ホールを設置するなどに対応をしていきたいと考えています。説明は以上でございますが、これまでの協議経過を基に事務局としての提案をさせていただきました。委員の皆様のご意見ををお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

瀧本委員： はい。ありがとうございました。では、給食・プール・町立体育館の3つに分けて決めていきたいと思いますが、まず質問がありましたら、どこからでも結構ですので、していただきたいと思います。はい。露委員。

露委員： はい。すみません。真鶴小中移転についてです。質問が3点あります。まず1点目ののですが、プールについてです。まず今回の結論、提案として、小学校や近隣施設のプールを使用する場合ということがあるのですが、授業時間や移動の時間等を含めて時間割を組む際に、これは無理がないのかどうかというところを確認したいのが1点です。

もう1点。プールを小学校のプールを活用などを工夫してということで記載がありますが、今年度私もプール清掃を行いました。結構、まなづる小学校のプール改修が必要かなと。素人目に見ても思う部分がございます。こちらの例えば傷んだ部分の改修費用などは、現在のところを試算されていれば教えていただきたいというのが2点目であります。

3点目は体育館ですが、現在の町立体育館のお昼の使用状況はどういった状況なのかというのも、この結論に向けて1つの判断材料として教えていただきたいと思いますので、この3点を教えていただければというところで質問します。

瀧本委員： 町立体育館は昼だけでいいですか。

露委員： 使用状況、夜は一般開放すると書いてあるので。要は、学校の授業時間帯がどうなのか。

瀧本委員： 授業時間帯。はい。3点よろしいでしょうか。

上甲主査： まず、水泳の授業の関係ですが、今年度はまた新しい学校が始まった時に移動時間や授業プログラムを作る検討が必要となりますけれど、先日、試行的に小学校では岩海岸を使った授業等の実施も実際に行っております。そういった中では各小中学校、新しい学校になった時にそれぞれ学校側として、どういった授業プログラムを組んでいくか、それはもう継続的に可能だとは思っています。また、今、まなづる小学校や近隣施設の民間のプール等の活用も協議に入っているところでございますので、そこにつきましては改めてご説明を差し上げたいと思います。まなづる小学校のプール改修に関しましては、改修の項目がいろいろ分かれていると思います。プールの自体、FRPなど、そういったところの構造機能の改修だけでしたら、すみません。今試算しているのですけれど、後ほどお答えさせていただきたいと思います。ろ過機まで全てを改修するとなると、やはり5,000万単位の金額が必要となりますので、そこについては今後財政当局と町の判断も含めて必要になるかと思えます。利点は1つ、地下水を利用することができるので、水道料がかからないということになります。

町立体育館の昼間の利用ですけれど、今メインで使っているのは卓球の団体が1団体ございます。当然、夜間開放等と示させていただきましたが、使っていない時には半面ないし施設開放は、それは地域開放できるように今後協議をしていきたいと思っています。また、今昼間に使っておられる団体さんとまだ最終的な確認をしていかなければいけません。事前協議の段階では他に活動できる場所があるのであれば、それは全然構わないという意見をいただいておりますので、それについては今後引き続き詰めていきたいと考えています。

瀧本委員： よろしいでしょうか。

露委員： ありがとうございます。

瀧本委員： 他の質問ありますか。はい。

玉田委員： 公募委員の玉田と言います。給食のことで少しお聞きしたいことがあります。今の小学校は月々4,500円の給食費の集金があります。小中一緒になると、給食費が大体どのぐらいになることを想定されているのかをお聞きしたいのと、あとは今の露さんを初めPTAのメンバーで給食費の集金など行っているのですが、それが小中一緒になった時も集金作業はPTAとして続くのか、続けなくてはいけないのか。そこら辺で想定されていることがあれば教えていただきたいです。本当は口座引き落としがいいのですが。はい。もう構想を考えられるようお願いします。

あとは、今、中学校で地域の業者さんのお弁当を月に何回か、週に何回か注文されている方がいらっしゃると思うのですが、どのぐらい利用されているのかをお聞きできればと思いました。以上です。

上甲主査： ありがとうございます。まず給食費ですけど、これは新しい校舎になった時に当然給食委員会が開かれまして、給食費の設定は適正に行われるものと理解しております。100何十食が増えたとしても、実際にかかる材料費が大きく変動するわけではございませんので、給食費自体は。ただ、現在でも本当ですと4,900円のところを、今4,500円までに抑えています。そこら辺は財政当局や町の考え方もありますけれど、その給食費の変動というのは物価の高騰や燃料費の高騰ということもありますが、そこは給食費を決める委員会で再度審議していただいて、新しい給食費の設定がなされると理解してございます。それから、給食費を今PTAが集金していただいているということですが、教育委員会としての公会計化を今視野に検討していますので、できるだけ新しい学校になった時には、給食費はやはり公会計化すべきだと私は思っています。ただ、これは個人的な感想という部分もあるかもしれませんが。教育課長に判断を聞きます。

清水教育課長： はい。公会計化の話ですよね。公会計化につきましては、うちの町も必要だと思っております。まだシステム改修など、そういうものもいろいろ状況を見ながら公会計化をしようとして今検討は進めています。ただ、そんなに遠くない内にはしたいとは思っております。

次にデリバリー弁当の件です。今、中学校でデリバリー弁当を週のうち何日か分けて違う業者さんに入らせていただいております。その中でデリバリー弁当になると、頼む件数が本当に1日1件や2件ということもございます。あと、パンにつきましても、多い時には10人ぐらい頼んでいただくこともあるのですが、大抵そこまで多くはない状況だと思っております。こちらにつきましては、町長の方もデリバリーについてはいろいろ検討されている部分もありますので、そちらについては、今まだどういうふうになるかというところが分からない状態なので、そちらも併せて教育委員会も話には加わっていきたいと思います。以上です。

瀧本委員： よろしいですか。他の方で質問ありますか。はい。

朝倉委員： はい。連合会の朝倉です。この間、初めて資料を見て、新施設体育館はなしということになりました。今日はたまたま総務防災課長がおられるので、老婆心ながら申し上げます。真鶴中学校は災害基本法というのがありまして、その中で真鶴町地域防災計画というもののうちで4つの指定避難所のうちの1つ施設になります。ですから、壊す時には、壊す前に指定避難所を町立体育館にするということが必要ではないかということなのですが、今、町立体育館は指定されてないのですが、それはきっと予備としてとってあるのではないかなと。私はその関係者ではないので、地域防災計画が町の仕事なのですが、1つ予備が無くなるということで、そこら辺も総務防災課も含めて、検討してもらいたいということで最初に言ったのは、真鶴中学校を指定から解除する。これ皆さんいろいろな機関で地域計画、防災計画作っていますので、質問というより、そういう手続きが必要ではないかなということで確認です。以上です。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。総務防災課から話しありますか。

青木総務防災課長： はい。すみません。総務防災課長の青木です。先ほど会長のお話のとおり、今後こういった形になった場合は現行中学校体育館を指定避難所ということになりますが、計画上の位置づけ、これは変えていかなければならないなと思っています。あと、計画事案には載ってはないのか分らないのですが、今、町立体育館は一応死体安置場という形としての位置づけになっているところでございます。

瀧本委員： その辺の対応の仕方を少し検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。他のことで質問ありますでしょうか。藤井さん。

藤井委員： 給食に関して質問があります。委員の藤井です。自校給食にするということに対しての反論というわけではなくて、自校給食になった場合で、どこまで考えてくださっているのかということと、もし抜けていれば意見ということで申し上げたいのですが、自校給食にする上での移転の1つに防災への対応があると思っています。なので、そのときに常時子どもたちだけでなく、先ほどの地域との関連もあって、地域の方も食べられる給食の想定が今後されていくのかどうか。そういったときに運営といいますか、この栄養士さんや調理師さんは今実際にどういった体系でやられていて、運営をされていて、そういった弾力的な何ですか。変化を受け入れられるような体制に、地域に出そう。そういったことがなされる体制になっているのかどうかを聞きたいのが1つあります。それに伴って、今現在実際に小学校の給食の調理師さんが足りなくて、募集をしても集まらなくてという現状があって、派遣の方に頼むという議論も出ているので、その辺りで働き手。先ほどの地域と学び合うみたいな意見も含めて、何かこの給食の仕組みというの、もう少し魅力化できるというのではないかなと思いました。給食センターに出したりすると、指定管理で外部の方が入ってこられて、そういった地域との繋がりや、あるいはランチボックスを出すなど、そういう仕組みを柔軟にされていると思うの

ですけど、この1校の場合でセンターでもなく、自校給食の場合もそういったことが対応できるのか。あまり詳しくないので教えてください。

上甲主査： はい。まず災害対応の給食の関係については、当然ここまでの議論の中でも十分出ていましたので、これから施設整備について詳細なところを詰めていくのですが、その視点は常に持っているということだけが、現時点で言えることでございます。それから、それ以外のことについては、課長からお答えします。

清水課長： はい。グループの方からも話がありましたとおり、災害の方は今の総務防災課長とも、今後いろいろな先ほどの避難所の件も含めて、いろいろ調整はしていきたいと考えております。給食につきましては、皆さんからいただいた意見の中で、ランチルームであったり、それがどこまで反映できるかというのが、まだこれからにはなっていくのですが、そこが月1回利用できるのかなど、何かいろいろそういうことは考えていければなというところで考えております。今、藤井委員がおっしゃったとおり、確かに調理員が足りないというところで、派遣などを考えたり人数確保に苦慮しているところでございます。今考えているのは、来年から、給食調理の委託ができればなど。確かにその中で地域の人が、調理員として入っていただければ一番いいなとは思っているのですが、今委託という方向で考えております。また、災害時のところにつきましては、委託業者とも話して、防災とも話して、そこも対応できるように考えていかなければいけないなと思っています。

瀧本委員： ありがとうございます。はい。玉田委員さん。

玉田委員： はい。度々すみません。町立体育館ですか。真鶴町の土砂災害のハザードマップを見るとレッドゾーンがすぐ横にあって、黄色いゾーンのすぐ横にあるという状態なのですが、その状況で小中学校の体育館として使用。かつ何と云うのですか。避難所として活用して大丈夫なのかをお聞きしたいです。

青木総務防災課長： はい。先ほどの指定避難所。確かに立地的なものは仕方ないというところで、実際に使えない場合があり、災害が起きた際、それを確認した上で利用を判断しますので、避難所として使えるのは、まず判断した上でそこを使うと。位置づけとしては既存の施設とさせていただいているという状況であります。

瀧本委員： はい。よろしいでしょうか。では、事務局から提案のあった3点についてのご意見を伺いたいと思います。1つずついきますので、よろしくお願いします。

1つ目の食育の観点からも自校給食として施設整備をしていきたいという提案についてのご意見ありましたらお願いします。賛成意見でもいいんですけど。はい。どうぞ。

玉田委員： すみません。度々。先ほど違う班でもお話したのですが、中学生の子どもたちに「給食と弁当どっちがいい。」と聞いたところ、「親が作ったお弁当がいい。」という意見が、結構な人数の子どもから聞いたので、一応子どもの声ということで伝えておきます。

瀧本委員： 保護者としてはどうですか。

藤井委員： 保護者としては給食の方が楽ですけど、子どもたちは「お弁当がいい。」と言っています。

露委員： すみません。小中 PTA の露ですけど、家の一番上の息子が今年から中学校 1 年生の弁当で、中学校に通っていますが、本人が全て毎日自分で作っています。非常に朝早く起きて自分で作っているのですが、うちの息子が自分で作っていることはすごいですよねと自慢したいわけではないです。何が言いたいかというと、中学校で子どもは本来行うべき目的というのは、授業であったり、学ぶことが目的として考えられるのです。その中で、本人が朝早く起きることが良いか悪いかは別として、1 つ朝の段階でそういった作業をすることによって疲れてしまって、本来学ぶべきところに影響が出てしまうと問題があるなと私は考えています。ただ、本人が「やりたい。」と言ってやっています。なので、何が言いたいかというと、私としては自校給食、非常にぜひ推進していただきたいですし、親の立場としても給食があると非常にありがたいところもありますので、子どもが学びだったり、学校生活を楽しむという意味でもぜひ自校給食を推進していただきたいというのが、私ども 1 保護者としての意見です。以上です。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。それでは多々意見はあると思いますが、先ほどご質問いただいた防災の面や、あとはお弁当。今は絶対弁当の日なども設定されていると思いますが、そういう位置づけも学校でしっかりしていただいて、そういうものをまた取り入れるということでの提案とおりの自校給食での施設整備をしていくということで進めていきたいと思いますが、だいたい保護者の皆さんは頷かれていますので良いかなと。それでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では 2 つ目、まなづる小学校のプール、民間を含めた近隣施設、岩海岸などの活用を工夫することとして、新設校のプール整備は行わないこととしたいという提案についてのご意見をいただきたいと思います。先ほどの質問の中で、部分的な改修を進めていくということで、現状のままではなくて使えるように、また水道料金がかからないようにという対応していきますというお話がありましたので、そういうものも含めて。それから、プールの移動時間など、そういうのを検討していくということで、この提案でよろしいでしょうか。いま皆様の反応を見ながら進めていますので、嫌な場合は変な顔してください。ありがとうございます。では、そのとおりプールは新設する整備を行わない方向で進めていくということでお願いします。

3つ目の町立体育館を学校体育館としていくということについてですけど、防災上の問題など、そういうのもご意見をご質問いただいて返答させていただきました。そういうものも含めて、町立体育館を学校体育館として使用していくということについて、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。皆さんの反応だけは私の命なので、大きく反応していただきたいと思います。では、3つの提案について、いろいろとご質問意見の中で確認されたことがありますので、そこは必ず今後確認していただいて、検討の中でぜひ意見をまとめていただいて、間に合うようでしたら準備委員会の方にも「どういうふうになったのか」という辺りを報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。はい。露木委員さん。

露木委員： プールの件なのですが、建設はしない。新設をしないというところの中の具体的な提案として、民間と岩海岸と小学校のプールということは、今ある小学校のプールは改修して使用できるようにしていくということでもよろしいのですか。ということで、小学校のプールと書かれているということでの確認です。お願いします。

瀧本委員： はい。再確認。

上甲主査： はい。これは町長の方の確認も済みまして、小学校のプールは残すということで結論をいただきましたので、活用していきたいと思います。ただ、この猛暑や酷暑の関係で、例えば、屋根を付けたいなど、そういうことになってきますと大規模改修になってくるので、その辺はまた再度協議が必要になってくるのかなと思っていますので、そこは今の時点では確認は難しいということだけ理解をしていただきたいと思います。

瀧本委員： 何か心配なことがあったら言ってください。はい。どうぞ。

露木委員： 今のお話で、そうすると小学校側にあるプールの管理はどこが行う形になりますか。

上甲主査： はい。それは今後のその財産がどういう扱いになるのか、教育財産のままなのか、当然まなづる小学校としての機能はなくなった時は普通財産になりますので、今後、普通財産にするのかによって、所管が変わってくるものと思います。それは町長部局の方で最終的に判断されるのではないかなというふうに今の時点では思っています。教育財産のままになる可能性もなくはありません。今の段階ではそういうことです。

瀧本委員： その辺は流動的ということで。他に何かご心配なことがありますか。

露木委員： ありがとうございます。その教育財産でなくなるというのがいつになるか不透明な中、もしかしたらその期間にやはりプールがなかなか使えない、例えば、民間の施設は非常に遠い、時間がやはりかかりますので、その授業は授業時間で扱わなければならない

いといったデメリットが出てくる。その後の改修も先ほどの屋根付きも、もちろんあったら本当に素敵ですし、それでも暑いくらいですが、どのぐらいまで改修として、もしやっていただくとしたら考えているのかというのは、見通しなどがありますか。

瀧本委員： お願いします。

上甲主査： 財産の用途変更につきましては、令和 12 年 3 月 31 日の廃止日が今のところ予定となっていますので、その令和 12 年 4 月 1 日以降は普通財産になる可能性が高いです。ただ、令和 8 年の 2 学期から中学校の方が仮校舎になる関係もありますので、それ以降継続して使うということも考えますと、その前までには様々なことを検討していく必要があると現段階では考えています。

瀧本委員： よろしいでしょうか。はい。露さん。

露委員： はい。すみません。今のプールの件で。令和 8 年度からは仮校舎ということは、小学校が小中一貫で入る仮校舎ということですが、その前までには検討ということで。そうすると今は来年に今後改修が必要だとなっていく中で、どこかのタイミングでプールに入れない時期、夏場も工事をするからプールにも入れない時期というのがあり得ることというのは、今の話の中でありますでしょうか。

上甲主査： 授業を小学校地で小学校の授業をやっている限りは、小学校については水泳授業ができないという期間を設けることは考えていません。当然、改修時期というのは冬の時期に行うべきものですので、そこは授業の確保をしていくことは必須だと思っています。

瀧本委員： 工事等の期間です。プールが使えない、水泳の授業がなくなるなど、そういうことはないということで確認をしていきたいと思います。

それでは後 5 分を切ってしまったのですが、あと 2 点。保護者・教職員向けアンケートの実施と建設基本計画案についてあるのですが、これはやらないとまずいですか。

上甲主査： 簡単に説明だけさせてください。

瀧本委員： はい。話し合いは次回ということでよろしいですか。アンケートだけは決めたいということで、アンケートだけの説明でいいですか。はい。お願いします。

上甲主査： はい。それでは資料 6 をご覧ください。昨年度に引き続き 2 回目の保護者・教職員向けアンケートとなります。設問の前に、前回と同じように小中一貫教育校の定義と今までの取り組みを 2 次元コードから読み取るようにしております。

では、設問の内容について説明をさせていただきます。問 1 と問 2 は前回と同じ内容

で、開校計画と、一貫教育についての理解がどのくらい浸透しているのか。前回と比較分析できるようにいたしました。裏面をお願いします。今回、期待する教育の中身についてを問3で、期待する施設・空間・環境についてを問4で尋ねています。他の自治体が行っているアンケート項目などを参考に選択肢を挙げていますが、どの項目も大切なものです。これから進める教育や施設を建設する上で、特に重点を置くべきものなのか、参考になればと考えています。対象は、幼保小中の保護者と教職員で、実施時期は本日承認いただければ10月中旬の2週間程度を考えています。次回11月の準備委員会で、集計結果を速報版として報告させていただけると思います。なお、前回のアンケートの回収率は62.8%だったということで、準備委員会でも低すぎるのではないかとご指摘をいただきました。園や学校と協力し、少しでも100%に近づけるよう努力をしてまいります。説明は以上ですが、時間の限られた中で何か意見や感想があればお願いします。本日持ち帰っていただき、後ほど事務局までご連絡をいただいても構いません。よろしく願いいたします。

瀧本委員： ありがとうございます。あまり時間ありませんけど、ぜひ今話をしたいという、ご意見のある方いらっしゃいますか。それでは10月の中旬ということですので、ご意見あるようでしたら、今月中には事務局に連絡をしていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

小中一貫校の基本計画案は、よろしいですか。

上甲主査： はい。これは資料7。これはvol. 2を出させていただいておりますので、申し訳ございませんが、持ち帰りいただき、熟読していただき、もし何かご意見があれば事務局までお願いいたします。

瀧本委員： ありがとうございます。時間の調整が上手くいなくて申し訳ありません。最後少し尻すばみになってしまいましたけれど、これで全て終了しました。最後の2件については、また見ていただいて、ご意見ありましたら事務局に連絡をいただきたいと思います。今までとここで言い残したことある方いらっしゃいませんか。はい。では事務局にお返しいたします。

上甲主査： それでは事務局から連絡事項をさせていただきます。前回もお話ししましたが、各団体からの代表として出席をお願いしている準備委員会の皆様におかれましては、この準備委員会で話し合われた内容について各団体で報告をお願いいたします。また、議事録についてはできるだけ早くホームページに掲載するようにいたします。

2点目は、次回の学校建設準備委員会は11月18日。同じ時間の13時40分からになります。予定ではその次の会が1月に予定されていますが、次回から施設廃止等について検討に入ります。時間をもう少し取りたいと考えてございますので、12月に臨時会をお願いしたいのですが、委員の皆様よろしいでしょうか。日程調整につきましては、再

度事務局で調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

瀧本委員： 12月ということなのですが、もう1回、もう詰まってきてしまいましたので、11月にやって、12月にもう1回やらしていただきたいということでよろしいでしょうか。では日程調整はあとでよろしくお願いいたします。

あと、各委員さんがご自分の団体の方に説明される時の資料は要望すれば、今日書き込んだりしている方がいらっしゃると思うので、どうすればいいですか。事務局の方で用意してくださいますか。はい。ということなので各団体の方でもし必要な資料がありましたら、事務局にお伝えいただいて、書き込みがない資料を渡していただければと思います。よろしくお願いいたします。

上甲主査： あと、教育を語り合う会を10月26日9時30分から各団体の皆様お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。「新しい学校にはこんな人たちにいてほしい」がテーマになりますので、それぞれの団体からの意見等をまとめていただいおくことも結構ですのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

長時間にわたりありがとうございました。まなづるの子どもたちの成長を願い、委員の皆様の熟議を再度またお願いいたします。

本日はありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。